

令和3年第2回定例会  
(14日目)

津別町議会会議録

令和3年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和3年3月4日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和3年3月23日 午前10時00分

閉会日時 令和3年3月23日 午前11時41分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
教育長	宮管玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	伊藤泰広	○	生涯学習課長	千葉誠	○
総務課長	近野幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川波江	○
総務課長補佐	宮脇史行	○	農業委員会事務局長	小泉政敏	○
住民企画課長	森井研児	○	農業委員会事務局次長	迫田久	○
住民企画課長補佐	加藤端陽	○	選挙管理委員会局長	近野幸彦	○
住民企画課長補佐	中橋正典	○	選挙管理委員会次長	丸尾達也	○
保健福祉課長	小野淳子	○	監査委員事務局長	松木幸次	○
保健福祉課長補佐	仁部真由美	○	監査委員事務局次長	丸尾達也	○
産業振興課長	小泉政敏	○			
産業振興課長補佐	迫田久	○			
建設課長	石川勝己	○			
建設課長補佐	斉藤尚幸	○			
会計管理者	藤原勝美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	○			
住民企画課財政係長	小西美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	松木幸次	○	事務局	安瀬貴子	○
総務係長	土田直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 渡邊 直樹 3番 小林 教行
2			諸般の報告	
3	議案	15	令和3年度津別町一般会計予算について	
4	〃	16	令和3年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	17	令和3年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	18	令和3年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	19	令和3年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	20	令和3年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	発議	3	懸案事項促進のための議員の派遣について	
追加 日程 1	発議	4	まちなか再生事業調査特別委員会の設置について	
10	報告	3	例月出納検査の報告について（令和2年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

2 番 渡 邊 直 樹 君      3 番 小 林 教 行 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第 2 回報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 3 回報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 15 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算につ

いてから、日程第 8、議案第 20 号 令和 3 年度津別町簡易水道事業特別会計予算につ

いてまでの6件を一括議題とします。

昨日に引き続き、質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第3、議案第15号 令和3年度津別町一般会計予算について、歳入について一括質疑を許します。ページ数は11ページから48ページまでです。

ありませんか。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 1点お伺いしたいと思います。

37ページ、財産売払収入の科目がございしますが、ここには、それぞれ今回の予算計上は素材売払収入、火山灰売払収入というふうな計上になっております。

昨日も一部お伺いしたわけがございしますが、町有地の遊休地はどれくらいあるかわかりませんが、現在、町有地の遊休地で将来とも町が利用しないと、そういった遊休地についてきちっと調べた上、もし地先の方、それから現在、予算に関する資料で個人に貸し付けている町有地及び団体にも貸し付けているかと思えます。今、津別町でも空き家だとか土地の関係について、まちづくり会社にそれぞれ委託にかけて、売り払いを含めて民間の部分についてはやられておりますけども、町有地についても地方自治法上、そういう財産については、法律的に売り払うなり利用するなり、そういう項目がございしますので、町としても積極的に遊休地について売り払いなどを進めたいと思っておりますので、考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） 町有地、遊休地は結構あるんですけど、なかなか売り払いが進んでいないという状況です。まちづくり会社のサイトにも土地の売却のものを載せるということを検討していたんですけど、まだちょっと進行はしていない状態です。

今、議員が言われたとおり、なるべく財産は売り払いをしたほうが良いという考えもありますので、土地処分委員会等でも検討しながら、売れる土地、売れない土地い

ろいろありますけども、その洗い出しをしながら、なるべく進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） できれば、今年在所管の委員会に、この遊休地を洗い出した部分を出していただいて、できれば、この遊休地の町としての管理上の将来的な部分だとか、売り払ってもいいとか、そういう部分についてできれば協議していただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（近野幸彦君） なるべく早く洗い出して、議員の皆さんにもお示しいたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 17ページ、地方交付税25億円で計上されておりますが、地方財政計画の中で5.1%増ということで交付税については昨年より微減で配布されるのではないかというようなお話でありました。確かに今、こうした状況の中で交付税を減らすということは、地方にとって命取りになりかねないので、政権もそこは頑張ってくれると思うのですが、ただ交付税の交付時期が、果たして予定どおりいくのか、例年いつごろ交付税がどのような形で配分されるのか、また、それが遅れる懸念はないのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（森井研児君） ご質問があった内容になりますけども、正確にはあれですけども、年に4回ぐらいに分割されて交付されます。4月早々にも交付されまして、3カ月ごとに4分割されるようなイメージで交付されるというふうに認識しています。

これについても、交付の時期が遅れるということがあると、それこそ地方も財政運営で、今、命取りという部分もありますので、その部分はしっかりと国が対応してくれるというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

以上のとおり、一般会計予算の区分ごとに質疑を行いました。一般会計予算の全体をとおして質疑漏れがありましたら質疑を許します。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 1点ほどお願いしたいと思います。

104ページ、ふるさと納税推進経費の関係でございますが、質疑の中で、委託の関係ですが、委託先の会社との契約の話が出ていたかと思えます。納税額が増加すると、委託料をその後、検討するというような旨の話が説明の中であったかと思えますが、現在、契約についてそのような部分、例えば納税額の推移によって委託料が変動するなど、その部分、現在の契約の中にそのような規定がないのかどうかお聞きしたいと思えます。

あわせて契約の中で、来期の納税事業に対する委託料の内税、外税の話もありましたが、以前、これまでに結んでいる契約の中に内税であるというような文言があるのかどうか、また内税ということであれば、先の説明でありましたように、委託料の中に内税、つまり税率8%が含まれているという考え方もできると思うのですが、例えば10%に変動したという場合は、その追加の2%でよろしいのではないかという考えもあるかと思えますが、契約について現在どのような状況なのかお聞きしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） まず、ふるさと納税委託の関係ですけれども、昨日の答弁で寄附額が変わればパーセンテージの見直しも考えていくということをお申し上げしましたが、今の契約に関しては、まだそういうふうなことは記載してございません。ちょっとこれは蓋を開けてみないとわかりませんが、昨日の答弁と同じこととなりますけれども、これが3億円、10億円というふうなすごい寄附額になったときに、果たして15%でできるのかというところがございまして、その辺は今後、例えば来年度の様子を見ながらお互い協議をして、そういうことは検討していきたいという旨で申し上げたものでございます。

内税、外税の話ですけれども、現在の契約書に関しては、いわゆる寄附額の15%プラ



ス消費税相当額という形でうたってございます。初年度に関しましては、ここの部分がなくて、ただの15%とするというような形で契約をやってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 契約ですから、いろんな物事において更新されたり変更されたりすることがあろうかと思いますが、かなり大きな額にもよりますし、また、ふるさと納税という我々も含めて町民からも注目される項目であろうと思いますので、ぜひそのような、もちろん納税額が上がるということは喜ばしいことなのですが、そこにおいて、いろんな契約が変わってくるという場合は、所管の委員会を含めて丁寧にご説明の上、協議を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） ありがとうございます。

まさしくそうです。寄附額が上がれば15%でいいのかというところは、それは先日の答弁でも申し上げましたとおりですので、その辺、相手がある話なので今後まちづくり会社と協議をしながら、もしこういう進展がありましたということであれば所管の委員会で逐次報告をしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 1点だけお聞きしたいと思います。

238ページ、水道未給水地区整備事業360万円予算化されております。この360万円の予算化については、浄水機とか、あるいは井戸の発掘とか、こういうことが含まれるのだらうと思っておりますが、令和2年度の中で、水道未給水地域の井戸の発掘含めて実施がされたと思います。しかし残念ながら水質の関係についても聞かされておりますけれども、その状況について、まずお聞きしたいと思えますし、それから令和2年度の整備事業の中での浄水機とか井戸の発掘、もしこういった実績があればあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君）　まず、ちょっと順番が変わってしまうのですが、令和2年度については水道未給水地区整備事業という形で補助金の交付を受けられた方はおりません。掘削について、この予算とは別な形で掘削について調査を1件かけた件数はございます。こちらについては、事前に掘削をご希望された方の希望の場所に掘った結果なんですけれども、色が着いたりとかそういう形は多少あったのですが、水自体は出ていることは間違いありません。ただ、それほど深くは掘っておりませんので、その後、そちらを利用されるかは地先の方が判断されることになるかと思えます。

○議長（鹿中順一君）　4番、村田政義君。

○4番（村田政義君）　内容はわかりました。ただ、1件試験的にやったという件もありますけれども、岩盤の所まで何とか掘り起こしたような話も聞かされていますけれども、結果的に水質が不十分だったという話も聞いています。

それで過去にも水の関係については、私も何回か一般質問をさせてもらった経緯があります。その中で、ボーリングの条例化とか、例えば浄水機の購入とかいろいろ町のほうにやっていただいた経緯もあります。地域によってはボーリングをやった所もありますし、今言われた木樋、二又方面の地域なのですが、例えば本岐地区でも2カ所ボーリングをしてやっているのですが、ボーリングはしたけれども、結果としてあの地域の岩盤、津別は岩盤で支えられている町といわれているものですから、岩盤が非常に厚いということがあって、ボーリングしたところの話によると、結果的にボーリングはして岩盤まで到達はしたけれども、結果的に水が出てきたけれども、それが温泉だと。それ以上掘ることによって水脈があるのかどうかはわからないけれども、一応掘る方向では進めたんですけども、結果的には岩盤を掘ることによって経費が膨大にかかるということで、そこでもうやめてしまって、結果的に温泉の水でやっているのですが、そういう地域なのかなというふうに考えています。

そういうところからして、やはり今言われた地域において、現状、この春先の雪解け水、それから大雨が降ったとき、水が非常に濁っている状況です。私もちょっと水を見させてもらいました。本当に泥水といったら大げさかもしれないけど、そのぐらいひどい状況なんです。だからそれがもとの状態に戻るには1週間以上かかるといわ

れているのです。とりわけそういう地域は、水道未給水地区によって苦勞されているという状況があるものですから、とりわけ水は生きて行くための源ですから、だから水は大切だということは十分承知していると思うのですが、いずれにしても水道未給水地区整備事業についても今年 360 万円予算を組んで浄水機とかいろいろやっているのだけでも、やっぱりそういう地域の対策というものを真剣に考えていただきたい。とりわけ今年度の予算の中では、東岡の関係も言われていますから、今後そういった部分も含めて整備に向けて努力をしていただきたいということを申し上げておきたいです。何かあればお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。現状については私ども把握していますし、以前、一般質問があつて、それ以降、その地区における水道の部分がどういうふうか、どうしても不可能なのか、それらの一連の流れの中で井戸を掘って水の状況を確認するということを令和2年度でやらせていただいて、その結果、残念ながら水が濁ったりしている部分については地域の方々も結果についてはご理解をいただいているというふうに理解をしています。

今後については、さらに研究とか検討とか、財政的なこともございますし、それらも含めて総合的に引き続き検討していきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） ぜひ、この後で進めていただきたいと思います。

それでちょっと考え方なんですけども、先ほど言ったように、ボーリング、岩盤層が深いためになかなか多額なお金がかかって難しいと。それから岩盤の下に水があるかどうかもわからないと言われているのです。僕も地域の方にはボーリングをすれと、思いっきりやってみれという話もしているんですけど、なかなかそこまで到達できない状況なんです。それで、もしできるのであれば、町が試験的に例えば営農用水の関係もあります、営農用水を確保するために町がボーリングをしてみてもどのぐらい経費がかかるのか、どういった状況なのかということをやってみることも一つの方法かなと考えてみたのですが、かなり無理はあると思うんですけども、最後にちょっとそのことを聞かせていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 今、議員がおっしゃったように簡単なことではないというふうに私どもも思っていますし、去年までの経過からいっても難しいことだというふうに思いますけれど、引き続き地元の方と協議を進めるということが1番スムーズというか、理解して進んでいけるかなと思いますので、そこら辺を中心に進めていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 226ページ、津別町病院施設整理基金積立金で3,000万円が計上されておりますが、昨年から積み始めて、去年は7,000万円今年が3,000万円ということで、ちょっと金額にも違和感を覚えたんですけども、この3,000万円という数字が積まれた、まず予算の算出根拠を教えてくださいたいと思います。

3,000万円ですと、10年積んでも3億円ということで、基金で全て町からの補填を補うと考えてはいないと思いますけれども、一体、建設についてはまだ何も明確になっていないとはいえ、さすがに10年先ではないと思うんです。であれば、もっと短い期間であるというのであれば、果たしてこの金額でいいのかどうか、まず算出根拠をお示しいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） ないというのか、今回7,000万円今年度でして、令和3年度は3,000万円です1億円という数字にしておいて、今12月ぐらいから、また病院とこの建設についてお話をしておりますので、どのような、やはり今、人件費がかかっているというところで、人件費を抑えていくには、やはり今の60床の病院というのを変えていかなきゃいけないというところで、いろいろな形態を今考えて、病院も赤字を出さない経営というものはどういうものなのか、そして町が求めている救急医療をどうするのか、また今、介護保険では訪問リハだとか訪問看護サービスを津別病院で行っていただいております。そのサービスをなくしていくことができるのか、継続するのか、そういうことも含めて、どういう形態にしていくのかというところで、ある程度の数字とか、やはり今、病院も老朽化しておりますので10年は待てな

い状況ではないかと思っております。その中で、大体計画を立てて設計をするという時間も見つくりながら、どのような形で考えられるのかというのを、令和3年度早々に、ある程度の話しをしながら、そしてどれぐらいの金額が必要になっていくのかというのを話し合いながら見つけていきたいと考えておりました、まずは1億円、当初この基金で積んでおこうという考えで進めさせていただいております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 7,000万円と3,000万円と1億円だという算出の根拠らしいですけれども、それはちょっと違うのではないかなと思うのですが、私が思いますに、津別病院には現在1億4,000万円の補助を出していて、なおかつまた今1億円という数字が要求されていると、予算全体のバランスを考えても、やはり津別病院にまたそれ以上多額なお金を基金として積むということで、予算の全体のバランスを考えたときに、なるべく基金をおさえたいという気持ちは私もちょっと理解できます。ただ、委員会だったと思いますけど、町長のほうから、この基金を設立したいといった旨の時に、財源として国営農地の積み立てが終わると、そうしたお金をこちらのほうに回していきたいということだったので、私は当初で上がってくるのは5,000万円ではないかなというふうに想定しておりました。ただ3,000万円が少ないとか、5,000万円ならいいとかという話ではないですけれども、やはりペース的には、もう少しアップしてもいいんじゃないかなと思います。当然、財源に余裕があれば途中で補正をして4,000万円、5,000万円、6,000万円って積み替えていくのかもしれないですけれども、そうそう遅い時期でないところで計画がまとまるのであれば、やはり持っているお金は多いほうがいいと思うのです。ですから私は、もう少しペースアップする基金の配分を考えてもいいのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 結論から言いますと、ペースアップする考えは持っているんです。ただ今のところは病院の形態そのものがどういうふうにしていくのか、ベッド数も含めて、お医者さんとか、そこで働く人の人数だとかさまざま出てきます。そこがはっきりしませんので、幾ら集めていたらいいか、あるいは費用負担をどうするのかと、半々でいくのか、10対ゼロでいくのか、そういうことも何も決まっていない

状況ですので、先だって議長も含めて丸玉木材株式会社と津別病院とで要請活動が議会と町に対して同じものの要請書が出てきました。そして、ご承知のとおり院長も新しく変わりました、今1億4,000万円支援をしていますけれども、プラス1億円ということですので、これをどの程度見ていくのかという経営内容についても説明を受けながら、要請を受けたところでありまして、多分、5月中旬とか下旬ぐらいになると思いますけれども、新院長のほうで、また私どものほうにお見えになって構想、考え方みたいなものをお話にきたいというふうにその時に言われておりましたので、そういったものも聞きながら、そして町としてできること、医療がなくなると非常に厳しい町になってまいりますので、そこのところはしっかり受け止めながら、財政状況もありますので、その中でどう積み立てをして経営上の支援とそれから新築の支援と二通り考えないといけないですので、それは財政問題も含めて、どの程度そこにオンしていけるかというのは、それはしっかり見ながら進めていきたいと思っています。

国営農地の部分については、まだ積み立てをしていますので、それをずっと未来永劫続くものではありませんので、終了するのが令和7年でしたか、ですからもうそれ以降は積み立てる必要がありませんので、その部分も今度国営農地じゃなくて基金の医療のほうに回すことも可能でしょうというふうな認識を持っているということで、また毎年積み立てる分と、それから不用額が出てきて、その不用額をどこにどう積み立てていくかというのは十分頭に入れながら増やしていきたいという考えを持っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 今の答えで大体わかりましたけれども、やはり津別病院というところは、津別町が持続可能なまちづくりをしていく中でどうしても必須のアイテムであります。そうしたところを行政として最大支援していかなければいけない。しかし、皆さんもご存じのように、病院に対する補助や病院経営によって自治体の財政が危うくなったところが全国で本当に幾らでも散見することができるような状況であります。ですから財政的なバランスを考えて、津別町の総体予算の中で一体病院に幾らかけられるのかということところは、やはり慎重に考えていかなければならないところではあると思いますけれども、しかしながら今、病院がリスタートを切るために津別

町として、できるだけ財政支援、そして人的な支援も含めて、いろんな形で最大限支えていかなければいけない病院だというふうに認識しておりますので、ぜひとも先ほどおっしゃいましたペースアップして、町としてできることを準備しておくという考えは持ち続けていただいて、今後、予算を執行していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 106ページ、まちなか再生事業で質問はさせていただいたのですが、確認を含めて何点かお伺いしたいと思います。

16節の公有財産購入費1,601万7,000円計上しております。このうち令和2年度で農協の部分1,232万2,000円プラス3件の民間の地権者の土地購入をあわせてこの額だというふうに思います。

それから21節の補償補填及賠償金についてあわせてお伺いしたいと思います。

まず、この積算の根拠、いわゆる補償を含めて積算された基準というのは何を採用されて積算されたのか、お伺いしたいというふうに思います。

それから21節の補償の関係ですけれども、昨年、町民全世帯にこの関係については資料を配布しております。かつ推進協議会のほうにもこの関係について資料に基づき協議をされております。この補償について中身の基準、いわゆる基準に沿って積算されていると思いますけれども、この積算内容について、どういう区分になっているのかお伺いしたいと思います。

移転補償ということですから、この中にいろいろ補償の中身が加わっているかと思えます。それで昨年、全世帯に配った資料と、それから推進協議会に配布した資料の補償の金額が違っていると、調べたらそういうことになっているのですが、1年も経たないうちにこの額が変わるといえるのは何かあるのか、それ辺りも含めて再確認の意味でお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） まず土地購入費の部分でございますが、こちら特別委員会でもご説明申し上げましたとおり、平米当たりのいわゆる評価額を掛けたものでございます。JA、3軒ともにそういうふうに積算をしております。

補償額につきましては、こちらもいわゆる国が定めている補償の算出根拠というのがございまして、そこに則っております。そこでは、いわゆる同じようなものを再建築する場合の再建築費をまず算出いたします。それに対して、いわゆる経年、何年たっているかによって掛け率というのがございまして、その率を乗じたものが再建築費、あと、いわゆる動産とか工作物の移動費、フェンスとか置き石とかそういうものを全部含めますけども、そういうものの移設費、また実際引っ越しをするという場合の引っ越し費用や家を再建築する場合には設計とかも必要になりますので、その辺の手数料、また地鎮祭を行えば、そういうものの費用も全部含んだものがこの補償費の中に含まれております。

金額が今まで示したものと変わっているというのでございますけども、はっきり私もチェックはしていなかったのですが、いわゆる消費税が変わった部分がございますのと、予算に関して、実際、計上する際に再度この補償の金額を算出してもらったコンサルタントに、こういうことで条件をいろいろもう1回整理して、再度、積算をしてくれという形で、積算して上がったものを、今回、計上しているものでございます。ここには先ほど申し上げましたとおり消費税が8%から10%に変わったことに由来するものとは考えますけども、ちょっと中身の詳細は調べていませんけどもコンサルタントがしっかりと積算したものを、今回の予算に計上しているものでございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 用地の購入費については、町の固定資産評価額をもとにして積算されているかと思えます。この事業の建物補償等調査業務をコムズワークに平成30年に契約されて、次の年平成31年の3月までの契約で調査業務を行われているかと思えます。先ほど加藤補佐がコンサルの積算をもとにというふうにおっしゃっていましたが、このコンサルは平成31年の3月に終わっているわけですが、それに基づいて町民向けの説明資料及び推進協議会の資料をつくったかと思えますが、それからこの数字が変わったというのは、コンサルは国の基準なのか、道の基準なのか、おそらく基準があろうと思えますけども、どれを採用したのかお聞きしたいのと、これは単費事業になりますので、会計検査何かも入らないかと思えますが、この単費事業



で国、道の基準の採用の考え方についてお伺いしたいと思います。

かつ、補償のことについて、当然、民間の建物含めて移転補償する基準には、再建築費だとか移動の費用とかもろもろあろうと思います。

そこで、あそこに3軒あるのですが、3軒の個々の総体の補助費について、もしお答えいただければお伺いしたいと思います。個人名は伏せてA、B、Cでもよろしいのですが、総体の補償額についてわかれば、多分、予算を組んでおりますので、それあたりの積算はあると思いますので、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（加藤端陽君） まず、おっしゃるとおりコンサルタントに依頼をしているものでございます。確かに委託期間は終わっているのですが、最後の確認という意味で再度お願いをしたところでありました。基準としては、国の移転補償の基準を採用してございます。それを使った根拠といえますか、基本的には、そのコンサルタントさんはこういう事業にも慣れているところもございまして、大体、国道や道道とかの用地買収のときも同じような根拠で積算はされているという形で聞いております。

ちょっと付け加えますと、いわゆる津別町独自の基準ということで一つ、使われていない建物に関しては、推定再建築費に0.5を掛けるということは以前の特別委員会でも申し上げましたとおり、そのようなところで使われていないものに関しては0.5掛けという形で、これは町独自の基準を入れてございます。

いろいろな経費が入っているわけですが、この3軒の個々の金額はということだったので、これは先日の答弁でも申し上げましたとおり、ちょっと個人の資産に関わることとなりますので、こういう議会のオープンな場で、そういうことを申し上げるのは差し控えたいと考えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） この補償のそれぞれの数字というのはお答えできないと。なぜなのかわかりませんが、当然、議会にかけて議決をするということは、そういう部分を明らかにしないとおかしいと思います。町の個人情報条例にも抵触しないと

いうことになっております。個人の資産、これは私はA、B、Cで申し上げてくれと、固有名詞を上げられたらこれは抵触する部分があるかもしれませんが、当然、この予算を編成する場合に委員会含めて資料を出すとするれば、それあたり必ずこれはこうだという積算根拠を示して総体金額はこうなると、そう示した上で予算を講じるのではないかと思いますけど、ここの今の議会の議決を目の前にしてお答えできないと、それはちょっとおかしいのではないかと思います。

議長に申し上げたいのですが、これをきちっと明らかにして議会で予算を通すと、そういうのが正しい議決ではないかなと思いますが、それあたり含めて議長に積算のことについて、できれば町のほうにお願いしてほしいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 私のほうから答弁させてください。個々のということでA、B、Cという話もありましたが、いろいろな建設工事とか、いろんな補償とか全て個々の細かいところの積算根拠全てを出すことはないというのは議員もご承知だと思います。

今回、あくまでも全体の補償という形で、あそこの3軒の補償についてはこれだけトータルでかかるということで、個々の積算については申し訳ないのですが、特別委員会等でもこれだけかかりますという話もしておりますので、今、初めてこの議案として出したわけではないということもご理解いただきまして、トータルとして予算のほうに載せているということのご理解をお願いしたいと思います。

ほかの議員独自の資料という形で、何か別途請求となれば、それは、それなりの検討をしたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

#### ◎議案第16号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第4、議案第16号 令和3年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は504ページから546ページまでです。

5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) 510ページの国民健康保険税についてお聞きしたいと思います。新型コロナウイルス感染症によって所得が減少した方の国保税の減免について、今までのところ何人ぐらい減免申請に来ているのか、また額的にはどのぐらいなのかお聞きしたいと思います。1点です、お願いします。

○議長(鹿中順一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(小野淳子さん) 相談につきましては、現在までの中では14件の方が相談にはお見えになっております。そして、令和元年度の国保税の減免につきましては6名の方、8万1,900円総額で減額、そして令和2年度につきましては、今現在のところ7名で81万1,100円の減免額の算定となっております。減免申請は今年3月31日までとなっておりますので、もしかしたらまだ若干増えるのかなというような考えでおります。

○議長(鹿中順一君) 5番、山田英孝君。

○5番(山田英孝君) 3月31日までの申請ということで、この額は国から補填されると思うのですが、補填する場合は歳入でいったら特例調整交付金に入ってくるような形になるのでしょうか、そこだけお聞きします。

○議長(鹿中順一君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(小野淳子さん) 災害特例補助金と特別調整交付金という形で10分の6と10分の4という形で今年度までは全額補助されることになっております。

○議長(鹿中順一君) ほかに。

9番、山内彬君。

○9番(山内彬君) 1点お伺いしたいと思います。

533ページ、健康づくり事業経費、委託料で、これ毎年取り組まれている業務を今年も計上しております。特定健診未受診者対策業務ということで予算計上しておりますが、昨年一部聞いたのですが、受診率が悪いということで、早く言えば低い受診率の原因を毎年調べているかと思っております。それで、それをもとにして今年新たに、この取り組みについてどう考えておられるのか含めてお伺いしたいのと、年1回の受

診になりましたので、これあたりについて町のほうから該当者にどれぐらい前から、このことについて受診の啓発を含めてやられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 毎年お話しする中では本当に頭の痛い問題でございます。昨年はコロナの影響で特定健診の集団検診が1回でしたが、今年は今のところ7月と10月に2回やれるかなと考えております。そして、やはり未受診者対策のはがき、それとやはり声かけもあるというところで、今のところは声かけが有効なのかなというところもあるのですが、そのことを継続していくというのが、まず今年もう一度考えております。

それで、いろいろ今回も心血管ドックとか含めて眼底検査を入れたとか、心電図も入れたとか、いろいろほかのところに関心をもたせたりとか、また昨年から、それぞれがん検診、特定健診含めて通知書がそれぞれの方に別々のはがきが届くということで、より一層皆さんに勧奨を進めるということと、あと未受診者というのは抽出できておりますので、その方により一層、本当に有効なことというのは、今はない感じなんですけど、その勧奨はがきと個別電話とか、そこでつなげていくしかないかなと思っております。そして、また7月に第1回目の特定健診も含めて始まりますので、もう5月ぐらいから準備を始めながら、はがきの周知をしながらと考えておりますので、今年は締め切りをちょっと早めにしようという考えですので、もう6月ぐらいからは周知のはがき等を送らせていただく考えでおります。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） お願いなんですけども、役場の取り組みについてはわかります。検診を受けないで手遅れになって、大きな病に進展するというのをいろいろ聞いております。それで町のほう含めて委託業務をかけているのですけども、個々に面談するとかそういうことがあるのかどうかわかりませんが、ただ手紙のやり取りかアンケートでやられているのか、直接お会いして、お話をして検診の重要さだとかそういうものを啓発普及されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 議員がおっしゃられるとおりの包括に相談が来たり

とか、いろんなところに相談に来た時には、もう既に病状が悪化しているというケースも確かにあります。そして本当に病院受診をしていなかったというケースもお聞きします。そこが一部なのかもしれませんが、本当に検診の必要性は大事だなというふうに現場のほうでは思っているところで、その思いを皆さんにどのように伝えるか、今までも健康づくりのことで、ほかの議員からもご質問があったとおり、今、社会教育と生まれてから死ぬまで健康でいるための健康づくりのいろんなライフステージにあわせた健康教室とか、いろんな事業をやっております。それを広めていくというのも一つで、小さい時から、若い時からの健康意識というのが大事かなというのは思っております。それをどのように皆さんに伝えていくのかというところで、検討すると答えておりますが、健康づくりのいろんなポイント制も含めて、いろんなことで関心を持ってもらうのも必要なのかなということで、令和3年度は、そこもちょっと濃厚に考えていきたいと思っております。

ただ本当に、面談というのは、何か相談があって面談をすることはできるのですが、やはりなかなか個人との面談はできない状況です。電話での対応が今のところ主です。もし健康相談をしてほしいということであれば会う機会がつかれるのですが、何もないうちでは訪問しながら健康相談というのはできません。高齢者相談のほうでやっております75歳から5歳刻みの中で話の中では、口腔ケアのことを含めて食事の摂取状況とか検診の状況、病院の通院状況などを確認しておりますが、若い方たちにとというのがまだまだでききれていない状況であります。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

暫時休憩をします。

休憩 午前10時53分

再開 午後11時05分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第 17 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 5、議案第 17 号 令和 3 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 547 ページから 560 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 18 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 6、議案第 18 号 令和 3 年度津別町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 561 ページから 600 ページまでです。

ありませんか。

5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 566 ページの介護保険料についてお伺いをいたします。第 8 期計画では、先の条例改正で介護保険料の基準額が 4,900 円ということで議決はされましたけど、第 8 期の介護保険事業計画では、新規のサービスはないということで、利用者の増や介護報酬のアップによるということでお聞きしております。私自身も新たなサービスというよりは、今の介護サービスの充実ということが必要かなというふうには思っておりますが、一方でサービス付き高齢者住宅の必要性というのを感じているところです。

そこで、ここ 3 年間ほどの津別町の方で町外のサービス付き高齢者住宅に移った住所地特例の方の人数がわかればお聞きしたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 住所地特例のここ 3 年間の人数ということ

でございますけれども、平成 30 年が 7 名、令和元年が 8 名、令和 2 年が 13 名となっております。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 今の人数は、住所地特例でサービス付き高齢者住宅に入居をされた方ということで考えてよろしい人数でしょうか。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 失礼しました。今のは住所地特例で全体の人数でございました。

サービス付き高齢者住宅につきましては、平成 30 年で 2 名、令和元年で 3 名、令和 2 年度で 5 名となっております。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） ありがとうございます。

津別の中で、このサービス付き高齢者住宅といわれている部分は、小規模多機能に併設されている共生住宅の 10 床だと思うんです。それで介護福祉施設をさらに増床といったようなことが、高齢者人口が徐々に減ってきている中で、それはちょっと難しいなということを考えていく中で、例えば、このサービス付き高齢者住宅の必要性というか、そういうのが今の時点の中では私は必要ではないかなというふうに思っております。土地の無償貸し付けなり、あるいは何らかの形で津別の優位性というか、そういったような形で、この住宅を町で建てるというよりは民間の方に建ててもらうための誘致活動というか、そういった部分、町のほうでもやっていくことが必要ではないかなというふうに考えているところです。

それで、結構津別は高齢者の単身の方、あるいは夫婦世帯の方が多いのですが、そんな中で認知症になった方の中で、夫婦 2 人だったら認知症になっていても何とか生活はできて、介護サービスを使いながらできてくるのですが、やっぱりおひとりになって、その方が認知症というふうになっていたら、なかなか夜間の部分も含めて対応が難しいということで、町内の施設的な部分では満床といったような形になると、やはり町外のこういったサービス付きの住宅に入居せざるを得ないという、そんな状況が続いているのかなというふうに考えています。

それで私が支援をした人の中でも、送迎もちょっとやっていたら、幾ら認知症の方でも、やっぱり津別を離れるといった部分は、車の中でもわかるんです。津別を離れるのはいやだということを何度も言っていたというような方もいらっしゃったんですけど、やっぱり何かそういったような方が入居ができるというか、在宅が基本だというのはそうだと思うのですが、ひとりでは生活ができない、在宅では無理になったときに入れるような住宅といった部分も、今後の中で検討をしていただきたいなということを申し述べたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） サービス付き高齢者住宅の建設についてですけれども、特養の建て替えだとか、津別病院の建て替えだとかの議論というか打ち合せというか会議の時に、意見が多少出たことはございますけれども、しっかりと検討したということはありません。検討する必要があるときには、この先のことをいろいろと考えながら、津別町にどういうものが必要なのかというところと、あとは現在、ほかの町に住所地特例で入っている方たちも生活圏である北見市だとか美幌町に入っている方が多くいらっしゃいます。生活圏を含め考えるのか、しっかりと検討していく必要があるとは思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、介護保険事業特別会計予算についての質疑を終結します。

#### ◎議案第 19 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 7、議案第 19 号 令和 3 年度津別町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 601 ページから 639 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（鹿中順一君） 以上で、下水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

◎議案第 20 号

○議長（鹿中順一君） 次に、日程第 8、議案第 20 号 令和 3 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括質疑を許します。

ページ数は 640 ページから 679 ページまでです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、令和 3 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終結します。

これより令和 3 年度、各会計予算について討論を行います。

討論は、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 20 号 令和 3 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件について、一括討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） 〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、本定例会に上程をされました一般会計予算 59 億 6,400 万円、国民健康保険事業特別会計予算 7 億 2,850 万円、後期高齢者医療事業特別会計予算 9,720 万円、介護保険事業特別会計予算 6 億 3,730 万円、下水道事業特別会計予算 6 億 5,100 万円、簡易水道事業特別会計予算 3 億 3,700 万円、合計 84 億 1,500 万円の 6 会計につきまして、賛成の立場で討論を行います。

コロナウイルスが猛威を振るい、その収束はいまだ見通せず、外出自粛などのライフスタイルの変化により農畜産業や林業などを基幹産業とする我が津別町にもその影響が及んでいると考えます。

そうした中、今回の予算のかんがみますと、農業において国営に加え、道営農業農

村整備事業 850 万円が計上されており、この事業により農家のさらなる後押しが期待されます。そのほか酪農については、農業生産法人経営推進事業 329 万 2,000 円が計上され、林業におきましては、森林環境譲与税の支援事業が予算化されるなど、基幹産業への配慮が感じられます。それに加えて、商工業振興補助費等に 4,707 万 5,000 円が計上され、また子ども医療費助成事業 1,526 万 3,000 円では、18 歳まで門戸を広げるなど、経営者や子育て世代にも配慮が感じられ好感が持てます。

しかしながら、まちなか再生事業の土地購入費及び移転補償については、計画が確立しておらず、町民から誤解を受けることが懸念されます。

予算執行にあたっては、特別委員会及びまちなか再生基本計画推進協議会の了承を得るよう、さらなる議論と丁寧な説明を希望いたします。

ただいま申し上げましたプラスの面、マイナスの面を考慮した結果、賛成するほうが町民のためになるのではないかとの結論に至りました。

予算執行に際しましては、各議員が申し上げました意見に耳を傾けていただき、また、町民の意見にも十分配慮していただきたいと考えます。

自治体の財政状況は厳しく、また先を見通すことが難しい時代ですが、町長のさらなる手腕に期待をし、賛成討論といたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

これで討論を終わります。

これより令和 3 年度各会計予算について採決します。

この採決は、起立によって行います。

まず、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 16 号 令和 3 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号 令和 3 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号 令和 3 年度津別町介護保険事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号 令和 3 年度津別町下水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号 令和 3 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

以上の結果、議案第 15 号 令和 3 年度津別町一般会計予算についてから、議案第 20

号 令和3年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの各会計予算は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎発議第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第9、発議第3号 懸案事項促進のための議員の派遣についてを議題とします。

令和3年4月1日から、令和4年3月31日までの懸案事項促進のための派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度議長において検討の上決定し、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんが。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、懸案事項促進のための議員の派遣については、令和3年4月1日から、令和4年3月31日までは必要に応じ派遣用務の選択、派遣議員の人員、人選、派遣期間及び用務地等を、その都度議長において検討を行い、議員を派遣することに決定しました。

次に、3月11日開催の議員協議会において、まちなか再生事業に関する特別委員会の設置について協議されましたが、この件につきましては、今後も継続して協議を進める必要があることから、特別委員会の設置について決定したところであります。

暫時休憩をします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時23分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより特別委員会の設置についてお諮りします。

まちなか再生についての事項に関して、調査研究するため、議長を除く議員全員で構成するまちなか再生事業調査特別委員会を設置し、これに付託し、審査の終了する

まで閉会中の継続審査、調査にすることを、発議第4号として日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

よって、発議第4号を追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎発議第4号

○議長(鹿中順一君) 追加日程第1、発議第4号 まちなか再生事業調査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。本件については、議長を除く議員全員で構成する、まちなか再生事業調査特別委員会を設置し、まちなか再生についての事項に関する審査、調査を付託し、審査、調査が終了するまでの閉会中の継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

よって、まちなか再生についての事項に関する審査、調査を付託するため、議長を除く議員全員で構成するまちなか再生事業調査特別委員会を設置し、審査、調査が終了するまでの閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

ただいま設置されました、まちなか再生事業調査特別委員会の委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長を除く議員全員を指名しようと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

ただいま指名した諸君を、まちなか再生事業調査特別委員会の委員に決定しました。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時32分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩中に、まちなか再生事業調査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので事務局長より諸般の報告をさせます。

○事務局長（松木幸次君） 休憩中に、まちなか再生事業調査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果について、次のとおり決定した旨報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に山内彬委員、副委員長に渡邊直樹委員、以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 以上で諸般の報告を終わります。

### ◎報告第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第10、報告第3号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から令和2年度11月分、12月分、1月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本定例会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時37分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

### ◎閉会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(鹿中順一君) これで本日の会議を閉じます。

以上で、令和3年第2回津別町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時41分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員